

令和 7 年度 事業報告

わが国において「2025 年問題」がいよいよ現実のものとなり、国民の 4 人に 1 人が後期高齢者となる超高齢社会が加速する中、生産年齢人口の減少に伴う深刻な労働力不足の解消に向け、高齢者の活躍にはかつてない期待が寄せられています。こうした社会情勢を背景に、当センターでは、働くことが心身の健康や生きがいにつながるという考えのもと、会員一人ひとりが地域社会の担い手として貢献できる環境づくりに注力してまいりました。

令和 7 年度は、中期計画の着実な推進を図るべく、「自主・自立・共働・共助」の基本理念を指針に掲げ、会員が明るく楽しく活動を継続できる、魅力あるセンター運営に邁進いたしました。特に 9 月から 10 月にかけて開催された「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」への協力に加え、安全・適正な就業環境の整備を最優先課題として取り組み、事故防止対策の徹底と、様々な啓発活動による新規入会会員獲得のための取り組みなど、将来にわたって安定した運営を継続するための組織基盤の強化に努めてきたところです。

また、多様化する地域ニーズに対応するため、新たな就業機会の開拓や会員の資質向上に向けた研修事業も積極的に実施し、会員の福祉増進と地域貢献を両立させるための諸施策を展開してきました。

これらの取り組みを中心に、地域社会への貢献と組織の活性化を目指し事業を進め、高齢者がその経験と能力を遺憾なく発揮し、地域住民の皆様に親しまれ続ける組織としての役割を果たしてきましたので、その概要を報告します。

【公益目的事業の実施状況】

令和 7 年度の事業実績

請負、派遣事業を合わせた契約額は 230,350 千円（前年 237,409 千円）、就業延べ人員が 38,001 人日（前年 41,236 人日）と前年に比べ、契約額で 7,059 千円、就業延べ人員では 3,235 人日の減となりました。

会員数は、前年度より 13 名増の 582 名（男性 344 名、女性 238 名）となり中期計画の目標値を達成することができました。

会員の拡大は、新規会員の獲得に向けて、会費割引制度の継続や Web 入会制度の周知、口コミによる勧誘運動などを展開することで効果がありました。

1. 高齢者に対する雇用を伴わない臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供

(1) 受託事業

請負事業は、契約金額 154,972 千円（前年 164,449 千円）、就業延べ人員 25,886 人日（前年 28,764 人日）と前年より減少していますが、これは発注事業者の経営方針の変更などによる受注減によるものです。

- ・ 一般家庭、企業、公共団体等から、除草、庭木剪定、管理業務などの作業を受託し、会員へ計画的な配分を行いました。
- ・ 会員の創意と工夫による、市民を対象としたパソコン・スマホ講座を開催し、事業の実施や、啓発活動に取り組みました。
 - ・ スマホ講座（入門基礎、2 日コース） 1 名（内市民 1 名）
 - ・ パソコン講座（入門、2 日コース） 4 名（内市民 4 名）
 - ・ パソコン講座（エクセル、3 日コース） 4 名（内市民 4 名）
 - ・ パソコン講座（さらば Windows、2 日コース） 2 名（内市民 2 名）
 - ・ パソコン講座（ワード基礎、2 日） 3 名（内市民 3 名）
 - ・ パソコン講座（Word で年賀状作成、2 日コース） 5 名（内市民 5 名）
 - ・ スマホ講座（活用、2 日コース） 3 名（内市民 3 名）
 - ・ パソコン講座（タイピング入門、2 日） 6 名（内市民 6 名）
 - ・ パソコン講座（エクセル基礎、3 日コース） 7 名（内市民 7 名）
- ・ ワークシェアリングの推進により、多くの会員に公平な就業機会を提供できるよう努めました。
- ・ デジタル化の推進として、ホームページの充実や SNS・SMS の活用により、会員・事務局間のコミュニケーションを迅速化しました。
特に会員専用ページ「Smile to Smile」を会員のスマートフォンに導入し、情報の DX 化に取り組みました。

(2)安全・適正就業対策

会員の安全意識向上を目指し、安全適正就業委員会を中心に「安全声かけパトロール」を10回実施、7月の「安全・適正就業強化月間」にのぼり旗をセンターに掲揚、また隔月発行の「安全だより」の発行を通じて、事故報告や防止対策を周知徹底しました。

- ・安全声かけパトロール

4/15	就業先 4 箇所	2 名
5/15	就業先 2 箇所	1 名
6/16	就業先 3 箇所	2 名
7/15	就業先 3 箇所	1 名
9/19	就業先 3 箇所	3 名
10/15	就業先 4 箇所	1 名
11/17	就業先 4 箇所	3 名
1/14	就業先 2 箇所	2 名
2/16	就業先 4 箇所	3 名
3/16	就業先 3 箇所	2 名

- ・県連合会主催 安全就業推進委員会（安全パトロール）

- 9/19 市内就業先 3 箇所のパトロール（県連合会及び各市町 SC 来所）
 - 9/22 竜王町 SC にパトロール参加

令和5年・6年度と連続して発生した就業途上の交通重篤事故を受けて、守山警察署交通課による定時総会での交通安全講演、また自転車の交通安全講習会などを開催し、会員の意識高揚に努めました。

その結果、事故件数は傷害事故4件と前年より5件減少し、また賠償責任事故も4件と前年より2件減少し、取組みの一定効果が表れています。

一方、適正就業では適正就業ガイドラインを活用するなど就業形態別の働き方について周知しました。また11月より施行されたフリーランス新法に対応すべく、請負で就業される会員に就業条件明示書の発行に務めました。

- ・「安全は全てに優先する」の理念に基づき、交通安全講習会の実施や、SMS（ショートメッセージ）による隔月の安全情報発信を継続しました。

(3)普及啓発事業

センターの活動内容を広く周知し、シルバー事業に対する理解と就業機会の拡大、会員増強に繋げるために、公共施設での啓発ポスター掲示、パンフレットの拠点配布や広報紙「シルバーやす」を市内全戸に配布しました。さらに、10月の普及啓発促進月間を中心に、センター敷地での啓発のぼり旗を掲揚し、平和堂野洲店のエントランスにて、シルバー啓発チラシとグッズの配布、またセンターにおいて市民、会員対象に会員作品展や姿勢改善講座を実施するなど、積極的にシルバー事業および会員募集の啓発活動を展開しました。ホームページでは就業情報等を随時更新、並行してSMSを活用し、最新の情報発信に務めました。

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」への協賛として、会場のボランティア清掃を実施するなど社会貢献活動を積極的に展開しました。

(4)就業開拓提供事業

市内企業や事業所を訪問し、会員のスキルを活かせる新たな就業先の開拓を実施しました。また会員専用ページ（Smile to Smile）を活用し、迅速な情報提供とマッチングの効率化を図りました。

(5)福祉関連事業

高齢者福祉に寄与する家事援助サービス等の提供を通じて、地域福祉の向上と会員の生きがい創出に取り組みました。

2. 高年齢者に対する雇用を伴う職業紹介事業又は労働者派遣事業による就業機会の確保及び提供事業

(1)職業紹介事業

滋賀県シルバー人材センター連合会が行う高齢者に対する、臨時的かつ短期的な雇用による就業および知事指定により拡大された就業について、求人、求職の受理、またその紹介事業の取扱い実績はありませんでした。

(2)労働者派遣事業

滋賀県シルバー人材センター連合会等との連携を図り、国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、臨時的かつ短期的な雇用就業を希望する地域高年齢者に対して労働者派遣事業による就業機会の提供を実施しました。この結果、派遣就業による契約額は、75,378 千円（前年 72,960 千円）で、前年と比べ 2,418 千円の増となり、166 名（前年 177 名）の会員が就業しました。

3. 高年齢者に対し就業の為の知識及び技能の付与の為の講習事業

(1)講習事業

① 交通安全自転車講習会 6/5 31 名

会員の通勤途上の事故撲滅に向け、滋賀県警守山署交通課から実技指導を受け、自転車の安全な走行ルールの再確認を行いました。

② 姿勢改善講習会 2/20 35 名（うち市民 10 名）

会員や市民を対象に、健康保持・増進を目的とし、長く元気に働くための姿勢改善の講習会を実施しました。

③ 会員専用ページ登録相談

会員専用ページ(Smile to Smile)の普及を図るため、登録相談を適宜開催しました。

4/11 7 名

4/16 3 名

4/21 2 名

5/15 3 名

5/27 2 名

6/27 1 名

7/17 1 名

9/29 4 名

11/28 2 名

2/17 8名

- ④ その他、草刈機取扱い講習会や庭木剪定安全講習会を実施し、技能の継承と安全確保に努めました。

4. その他高年齢者の就業に関し必要な事業(ボランティア事業)

(1) ボランティア事業

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」への協賛として、「シルバー環境美化週間」における清掃活動を通じ、会員のボランティア精神の醸成と地域との共生を図りました。

・9/22 市内公共施設3か所 63名

5. 運営体制の充実を図るための取組

(1) 組織の充実強化

・センターと会員のコミュニケーションツールとして会員専用ページ(Smile to Smile)の運用を開始し、業務連絡等の効率化を進める基盤を整備するとともに、隔月発行の「事務局だより」の内容をより充実させ、会員との連携強化を図り、効率的な事業運営が推進できるよう努めました。

・インボイス制度への対応に伴う事務費率の見直しや、中期計画を策定し、健全かつ効率的な経営管理を行いました。

・人権研修の実施や「人権コーナー」での啓発を通じ、人権が尊重される組織づくりを推進しました。

・筆耕、囲碁、エコクラフト、グラウンドゴルフなどの同好会活動を支援し、会員同士の交流と居場所づくりを促進しました。

(2) 公益通報制度の運用

センターに公益通報制度を導入し、その通報先をセンター事務局次長（当センターはその代理者）及び公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会とすることで、通報が行い易い制度として運用を開始しました。
（12/12 施行）